

奈良県スポーツ施設整備ビジョン策定業務委託に係る事業者選定基準

	評価項目	評価の着目点	評価の基準	評価点
企画調査力	1 県内スポーツ施設の現状分析・評価			
	①分析・評価の実施方法の基本的な考え方	・業務理解度 ・的確性	・業務目的、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。 ・提案の内容が的確であり、かつ具体的に示されている場合に優位に評価する。	10
	②分析・評価の手法	・的確性 ・有効性	・提案された手法が的確かつ有効であり、具体的に示されている場合に優位に評価する。	10
	2 スポーツ施設整備ビジョンの検討			
	①検討方法の基本的な考え方	・業務理解度 ・的確性	・目的、業務内容の理解度が高く、提案の内容が的確であり、かつ具体的に示されている場合に優位に評価する。	10
	②検討する手法	・的確性 ・有効性	・提案の内容・手法が有効であり、かつ具体的に示されている場合に優位に評価する。 ・必要となるノウハウ等が具体的に、かつ豊富に示されている場合に優位に評価する。	15
	3 先催県等における競技・関連施設及び整備手法調査			
	①対象の選定方針	・的確性	・業務の目的に即した提案である場合に優位に評価する。	5
	②調査項目・調査方法の方針	・的確性 ・有効性	・提案された手法が有効であり、かつ具体的に示されている場合に優位に評価する。 ・必要となるノウハウ等が具体的に、かつ豊富に示されている場合に優位に評価する。	10
	業務運営力	1 業務実施体制の充実度、業務に資する資格の保有	・業務管理 ・技術者資格	・業務を実施するにあたり、適切な人員配置や業務目的に合致する資格を有する人員が配置されている場合に優位に評価する。
2 スケジュール		・進捗管理	・業務を実施するにあたり、適切かつ具体的な工程が示されている場合、優位に評価する。	10
3 業務実績		・業務実績	・平成20年度以降公告日までに完了した類似の業務実績を有する場合、優位に評価する。	10
参考見積	1 経費見積額	・経済性	・業務内容に見合った金額、内容である場合、優位に評価する。	10
総合評価点				100